

(4) 土地の取得価格段階別に関する調

(単位:件,千円)

区分	10万円未満のもの		10万円以上 13万円以下のもの		13万円を超え 20万円以下のもの		20万円を超え 150万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	1	80	4	429	9	1,498	1,752	1,724,812
上記以外の宅地	779	27,715	102	11,679	157	26,569	3,884	3,303,288
農地	1,125	48,230	311	35,474	241	39,321	1,111	548,731
山林	720	20,724	46	5,403	66	10,391	145	68,999
その他	357	6,651	10	1,118	14	2,199	16	8,042
計	2,982	103,400	473	54,103	487	79,978	6,908	5,653,872

区分	150万円を超え 200万円以下のもの		200万円を超え 500万円以下のもの		500万円を超え 1,000万円以下のもの		1,000万円を超え 2,000万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	966	1,694,360	4,147	13,307,919	1,154	7,481,374	135	1,706,595
上記以外の宅地	1,280	2,241,007	4,210	13,708,130	1,965	13,567,054	750	10,316,412
農地	26	43,665	16	39,978	1	5,889	-	-
山林	5	8,304	5	16,123	1	7,188	3	47,663
その他	2	3,198	7	20,452	2	15,727	2	24,606
計	2,279	3,990,534	8,385	27,092,602	3,123	21,077,232	890	12,095,276

区分	2,000万円を超えるもの		合計	
	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	34	853,216	8,202	26,770,283
上記以外の宅地	634	40,149,348	13,761	83,351,202
農地	-	-	2,831	761,288
山林	-	-	991	184,795
その他	-	-	410	81,993
計	668	41,002,564	26,195	111,149,561

(注) 1 取得価格とは、法附則第11条の5第1項の規定を適用した後の額である。

2 この調は、前(3)表の①、②及び③に記載したものをその取得価格段階別に区分したものである。

○事務所別内訳

(単位:件,千円)

区分	建築分		承継分				計	
			家屋		土地			
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
大河原	175	41,574	251	27,124	649	35,722	1,075	104,420
仙台南	471	216,449	1,142	244,421	3,124	487,348	4,737	948,218
仙台中央	508	730,611	1,290	639,527	2,030	701,934	3,828	2,072,072
仙台北	1,068	623,444	2,429	571,734	5,191	919,031	8,688	2,114,209
塩釜	260	102,022	435	64,922	1,312	130,908	2,007	297,852
北部	323	136,403	594	93,703	1,739	107,678	2,656	337,784
栗原	103	51,378	179	29,838	623	24,153	905	105,369
東部	322	107,857	454	88,630	1,384	118,086	2,160	314,573
登米	110	23,803	155	15,419	593	19,632	858	58,854
気仙沼	129	36,184	175	19,443	397	24,074	701	79,701
計	3,469	2,069,725	7,104	1,794,761	17,042	2,568,566	27,615	6,433,052

(5) 課税標準の特例の適用状況

(単位:件,千円)

区分		法第73条の14第1項(第2項を含み、法附則第11条第8項及び第11項に該当するものを除く)に該当するもの(1,200万円控除特例)		法第73条の14第3項に該当するもの(耐震基準適合既存住宅控除特例)		法第73条の14第5項に該当するもの(公営住宅等控除特例)		法第73条の14第6項に該当するもの(収用控除特例)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	8,995	67,067,169			-	-	14	42,475
	承継分	-	-	2,876	15,711,256	1	186	1	66
	小計	8,995	67,067,169	2,876	15,711,256	1	186	15	42,541
土地								7	6,069
計		8,995	67,067,169	2,876	15,711,256	1	186	22	48,610

区分		法第73条の14第7項に該当するもの(市街地再開発事業)		法第73条の14第9項第2号に該当するもの(農振地域(整備計画))		法附則第11条第1項に該当するもの(農用地利用集積計画)		法附則第11条第5項に該当するもの(投資法人)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	-	-					-	-
	承継分	-	-					1	374,346
	小計	-	-					1	374,346
土地		-	-	-	-	713	90,055	1	234,651
計		-	-	-	-	713	90,055	2	608,997

区分		法附則第11条第8項に該当するもの(認定長期優良住宅)		法附則第11条第10項に該当するもの(農林漁業経営近代化・合理化)		法附則第11条第11項に該当するもの(サービス付き高齢者向け賃貸住宅)		法附則第11条第13項に該当するもの(健康サポート薬局)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	1,421	16,282,706	3	11,496	118	440,909	2	4,885
	承継分	36	409,124	-	-			-	-
	小計	1,457	16,691,830	3	11,496	118	440,909	2	4,885
土地									
計		1,457	16,691,830	3	11,496	118	440,909	2	4,885

区分		法附則第11条の5第1項に該当するもの(宅地評価土地)		法附則第51条第1項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋)		法附則第51条第2項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋の敷地)		法附則第51条第4項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			104	2,626,844			1	13,889
	承継分			5	9,198			1	1,241
	小計			109	2,636,042			2	15,130
土地		21,952	109,891,027			19	89,631		
計		21,952	109,891,027	109	2,636,042	19	89,631	2	15,130

区分		法附則第51条第5項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋の敷地)		廃止後もなおその効力を有する課税標準の特例の規定に該当するもの		その他課税標準の特例の規定に該当するもの		合計	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			-	-	-	-	10,658	86,490,373
	承継分			-	-	-	-	2,921	16,505,417
	小計			-	-	-	-	13,579	102,995,790
土地		1	917	-	-	-	-	22,693	110,312,350
計		1	917	-	-	-	-	36,272	213,308,140